

令和2年3月24日

保護者の皆様

調布市教育委員会
調布市立第七中学校
校長 小坂 力

春季休業期間中の対応及び新年度の教育活動の再開について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策として臨時休校中の取組にご尽力いただきありがとうございます。

さて、3月19日に新型コロナウイルス感染症対策についての専門家会議において、「感染状況が確認されていない地域では、学校における様々な活動や、屋外でのスポーツやスポーツ観戦、文化・芸術施設の利用などを、適切にそれらのリスクを判断した上で、感染拡大のリスクの低い活動から実施してください」との見解が示されました。

これを受けて、調布市教育委員会から、「3月23日現在において、『市内在住者及び教職員による感染者が確認されていない』ことから、感染症の拡大防止対策をとり、4月1日以降の教育活動を順次再開する予定」との方針が示されました。

ただし、従来の長期休業とは異なり、緊急対応として長期に渡った臨時休校としたことから、春季休業期間中であっても生徒の実態を丁寧に把握し、新年度の教職員に確実に引き継ぎたいと考えています。そこで、本校におきましては、下記の方針に基づいた取組を行ってまいりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

記

1 春季休業期間等における対応について

(1) 生徒の実態把握について

3月24日から30日までの期間を、生徒の心身の状態を保護者から把握する期間とします。

- ・ 修了式後の学級活動において、休業中の家庭学習の状況や健康状態等について確認します。
- ・ 担任から全家庭に電話連絡し、臨時休校日中の生徒の様子や不安なことなどについて聞き取りを行います。学習や体調について心配なことがある場合は、必要に応じて面談等を実施しますので、その旨お伝えください。

(2) 登校日について

- ・ 一斉の登校日は設けませんが、多くの生徒においては、日常生活の学習活動が狭められていたため、次のとおり、希望する生徒を対象にして自習教室を設けます。

3月26日（木）1年 9：00～10：00 2年 10：00～11：00

3月27日（金）1年 9：00～10：00 2年 10：00～11：00

- * なお、自習教室では、手洗いや教室の換気に注意し、生徒同士の間隔を広げるなど感染防止に努めます。

- ・ 部活動の自主練習をする場を1日あたり1時間半を、3日間程度設定します。生徒同士の接触等がないような練習計画にします。（詳細については部活動顧問より連絡します。）

2 新年度の教育活動の再開について

(1) 入学式及び始業式の実施について

- ・ 入学式に在校生の登校はありません。(代表生徒のみの登校)
- ・ 始業式は予定通り、4月6日(月)生徒登校8時30分です。学活・入学式準備の後、下校となります。(持ち物は春休みのしおり参照)

(2) 始業式以降の教育活動について

新年度は、進学・進級に伴い学校体制や学級が変わることから期待感が膨らむ一方で、長期休業の影響による不安定な状態が生じる生徒がいることも予想されます。そこで、生徒の状況を丁寧に把握するために、面談を実施します。また、学校行事等の実施については、十分な感染防止対策を講じて教育活動を進めていきます。

① 生徒の心のケアを軸とした学年・学級経営を行います。

臨時休校中及び新年度への生活の不安等によって、登校しぶりになったり、集団生活への不適應を起こしたりと様々な形で表出される場合があります。それらの行動の背景を十分に理解し、学年・学級経営を行います。

② 担任と生徒との面談を実施します。

4月の早い段階に、担任と生徒との面談を下記の例を参考に実施します。また、面談の結果、必要に応じてS Cにつなげます。

(例)

- ・ 昼休み、放課後の時間を活用して個別や集団での面談を実施します。
- ・ 4月中旬頃までの会議等を精選して、面談期間を設定します。
- ・ 学級指導の時間を活用し、一人一人の生徒の心情等を把握します。

③ 感染症拡大リスクの条件を回避していきます。

国内における警戒レベルが下がるまでは、大規模イベントに類する活動は、「換気の悪い密閉空間」「人の密集」「近距離での会話や発声」の三つの感染症拡大リスクの条件が同時に重なることを回避した上で実施します。

3 その他

- ・ 生徒及び保護者等並びに学校関係者に感染者が発生した場合は、その時点で対応が変わることがありますのでご了承ください。